

情報提供

那医発第 329 号
令和 5 年 8 月 23 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
常任理事 喜納美津男



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「令和5年度全国介護保険担当課長会議資料について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

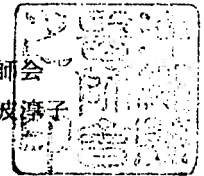
☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

記

冲医発第 771号
令和 5年 8月18日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 浦波 淳子



令和5年度全国介護保険担当課長会議資料について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、令和5年度全国介護保険担当課長会議資料についての通知となっております。

令和5年度全国介護保険担当課長会議につきまして、集合形式での会議は行わないことになり、会議資料の公表及び説明動画の公開をもって代える旨の情報提供があったとの事です。

本年3月に公開された全国担当課長会議資料に続き、令和6年度より始まる第9期介護保険事業(支援)計画に向け、基本方針の改正案や作成プロセスが示された他、今後の制度改正等について、老健局各課より説明されているとの事です。

第9期介護保険事業(支援)計画では、第8次医療計画との整合性の確保が重要であることが今回の会議資料においても示されており、医療療養病床及び介護療養型医療施設が介護保険施設等に移行する場合や介護療養型老人保健施設が介護医療院に移行する場合においても、移行に伴う入所(利用)定員の増加分に総量規制が適用されますが、移行する予定がある場合は、第9期における追加的需として見込むことを徹底する事とされております。

なお、第9期期間中に医療療養病床や介護療養型老人保健施設から想定外の移行の意向が把握された場合においては、都道府県が事業者の意向、地域における高齢者のニーズ等その地域の実情、地域医療構想との整合性を踏まえ、関係市町村の意見を聴取の上、必要入所(利用)定員を超えることになる指定申請を許可する事は可能であるとされているとの事です。

当該会議資料および説明動画は下記 URL よりご覧いただけます事を申し添えます。

つきましては、資会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

厚生労働省ホームページ：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34362.html

- 令和5年度全国介護保険担当課長会議資料について

(令和5年8月8日(日医発第876号)(介護))

沖縄県医師会事務局業務2課：赤嶺
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp



日医発第 876 号 (介護)
令和 5 年 8 月 8 日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江澤 和彦
(公印省略)

令和 5 年度全国介護保険担当課長会議資料について

平素は介護保険制度運営に関し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年度全国介護保険担当課長会議につきまして、集合形式での会議は行わないこととなり、会議資料の公表及び説明動画の公開をもって代える旨の情報提供がありましたのでご連絡申し上げます。

本年 3 月に公開された全国担当課長会議資料に続き、令和 6 年度より始まる第 9 期介護保険事業（支援）計画（以下、「第 9 期計画」）に向け、基本指針の改正案や作成プロセスが示された他、今後の制度改正等について、老健局各課より説明されております。

第 9 期計画では、第 8 次医療計画との整合性の確保が重要であることが今回の会議資料においても示されております。第 9 期計画においては、医療療養病床及び介護療養型医療施設が介護保険施設等に移行する場合や介護療養型老人保健施設が介護医療院に移行する場合においても、移行に伴う入所（利用）定員の増加分に総量規制が適用されますが、移行する予定がある場合は、第 9 期における追加的需要として見込むことを徹底することとされております。

なお、第 9 期期間中に医療療養病床や介護療養型老人保健施設から想定外の移行の意向が把握された場合においては、都道府県が事業者の意向、地域における高齢者のニーズ等その地域の実情、地域医療構想との整合性等を踏まえ、関係市町村の意見を聴取の上、必要入所（利用）定員を超えることになる指定申請を許可することは可能であるとされていることを申し添えます。

当該会議資料および説明動画は下記 URL よりご覧いただけます。

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34362.html

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、郡市区医師会への周知方ご高配を賜りますようお願い申し上げます。